入学や進学に伴う費用でお悩みの方へ





# 教育支援資金のご案内

## 対象・条件

- ◎世帯所得が一定基準内の世帯の学生(進学予定も含みます)
- ●他制度の利用が優先となります
  - · 日本学生支援機構
  - 母子父子寡婦福祉資金
  - ・国の教育ローン(日本政策金融公庫) 等

## ●対象となる学校

- ・学校教育法に定められた高等学校 (中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部および専修学校の高等課程含む)
- · 高等専門学校
- ・短期大学(専修学校の専門課程含む)
- ・大学





## 種類及び貸付条件

資金種類	教育支援費	就学支度費
資金使途	就学するのに必要な学費等 (授業料、設備費、PTA会費、通学定期代等)	入学に際して必要な支度費 (入学金、教科書・制服・通学カバン・通学用自転車代等)
	【月 額】	【入学時1回のみ】
貸付上限額	高等学校 35,000円以内 高等専門学校 60,000円以内 短期大学 60,000円以内 大学 65,000円以内	500,000円以内
貸付利子	無利子(延滞利子 年3%)	
措置期間	卒業後6カ月以内	
償還期限	10年~20年以内	

貸付には審査があります。

納付期限等に間に合うように、お申し込みください。



### 主な流れ

相談

・貸付相談、お申し込みはお住まいの市町村社会福祉協議会へ 二次元コードからお住まいの市町村社会福祉協議会の連絡先を ご覧いただけます



申込

・お住まいの市町村社会福祉協議会に必要書類の提出

審査

・審査は岐阜県社会福祉協議会で行います

貸付 決定

- ・審査結果のご案内
- ・借用書取り交わし、資金の貸付

#### 留意点

申込から貸付決定・送金までに概ね1~2カ月程度必要となります。受験シーズンの秋冬などは申込が多く、さらに時間を要する場合もありますので、相談・お申し込みは計画的に行ってください。また、納付期限が近いものは、まずは学校に延納の相談を行ってください。



より詳しい内容は、 こちらの二次元コードからご確認くだ<mark>さい。</mark>





お気軽に、ご相談・お問い合わせください。



社会福祉法人 岐阜県社会福祉協議会

T500-8385

岐阜市下奈良2-2-1 岐阜県福祉・農業会館

TEL: 058-201-1547

相談・申込の窓口

お住まいの市町村社会福祉協議会